

留 企 号

平成20年10月15日

国土交通省道路局長様

留寿都村長 沢 宣

宣



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号でご依頼ありました標記につきまして、別紙のとおり送付いたします。

留寿都村役場企画課長 佐藤 ひさ子

Tel : 0136-46-3131 (131) fax : 0136-46-3545

e-mail : sato-h@vill.rusutsu.lg.jp (個人)

s-kikaku@vill.rusutsu.lg.jp (課)

メールで送信される場合は、不在場合がありますので課宛に送信されるようお願いいたします。

また、メールサイズが、1MBを超えるものについては、出来るだけ圧縮して送付してください。

当庁の使用アプリケーションはワード2003及びエクセル2003ですので、互換性をご留意下さい。

○ 緊急時の交通確保のために

広域な分散型社会を形成している北海道では、医療機関や救急機関が主要市町に集中する傾向にあり、農山漁村地域では医療過疎がますます深刻になっている。本村のような豪雪地帯等では、ドクターヘリ着陸場所の確保や気象情報等により現場での対応に時間を要することもある。これらを解消するためには、救急車による陸路の確保を万全にすることが肝要であり高規格幹線道路の整備が望まれる。

○ 安全性の高い交通の確保のために

高齢者や身体に障害を持つ方の歩行や運転者としての安全を確保するため、危険箇所や構造物の点検を行うとともに、道路形状の改善やわかり易い案内標示板の設置等が望まれる。

○ 美しい道路景観を保つために

シーニックバイウェイに代表される道路景観の向上と、緑と花に囲まれた美しい情景を保つため、沿道の草刈や植栽事業等を交通安全面からも、官民一体となった取組みが望まれる。

○現状

1. 国道 230 号の三ノ原地域は、急カーブと高低差の路面に加えてアイスバーンとなり、冬期間はスリップ事故が多発している。この道路は、経済面及び医療福祉面からも道内の主要幹線道路であることから移動や輸送時間の短縮、安全性が求められている。
2. 豪雪地帯にある本村では、市街地国道に流雪溝がないために車道と歩道に積もった雪が道路脇に堆積され、児童や女性高齢者は雪山に隠れてしまうため、道路横断は非常に危険な状況となる。
これらを解消するため、本村では商店街の活性化を図る観点から村商工会に補助金を交付して商店街に面する国道の排雪を行なっている。

○課題

1. 同道路は、胆振管内洞爺湖町との境界線が路線上にあるが胆振管内も含めて高低差のある急カーブが連続しており、これを解消するには莫大な費用を要することとなるため、長年の懸案となっている。
2. 効率的な除排雪を行うことにより、冬道の歩行者の安全性を確保することが可能となる。頻繁な除排雪は費用が嵩むことから国道においても実施は容易ではないと認識しているが国道は市街地で商店街ともなっており、交通安全対策としての重要性は高い。

第4次留寿都村総合計画において、基盤分野の充実として道路・交通機関のうち国道、道道、村道の整備促進を掲げている。
特に、国道 230 号においては村の中心部を南北に縦貫しており、交通安全面からも以下の整備促進を図るものとしている。

- ① 交通渋滞の解消
- ② 自歩道整備の延伸
- ③ 縦断勾配・曲線半径の緩和
- ④ 主要道道と村道の交差部分の拡幅、改良
- ⑤ 市街地部の除排雪対策と坂道での冬期路面凍結防止対策の強化
- ⑥ 駐車場、道路照明などの整備

以上のとおり、留寿都村においては国道が交通手段の中心であることからその整備の充実が求められ、安心できる住民生活や地域発展の基盤となる交通体系の整備、特に高規格幹線道路等の高速交通ネットワークを形成することにより、総合計画の目的の多くが達成される。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

北海道留寿都村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	道央圏の広域的な経済及び観光ルートとして、国道 230 号の交通渋滞は懸案事項である。後志スローコリドー構想に代表される観光推進のためにも札幌・洞爺湖間の渋滞解消が必要である。 ・ 国道 230 号の4車線区間の延伸や交差点改良 ・ 高規格幹線道路の整備促進	交通渋滞の解消は、観光客の出足を活発化させ、経済の活性化や快適な観光環境の基本となることから、これが整備されることにより快適な陸路が提供できる。	